

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年10月23日※1
(前回公表年月日:平成28年10月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京ビューティーアート専門学校	平成11年12月10日	中村 秀行	〒113-0033 東京都文京区本郷3-37-8 (電話) 03-3814-9641				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	屋間 一彦	〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程	美容科	平成6年文部省 告示第84号	-			
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。						
認定年月日	平成 28年 2月 19日						
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	68	41	27	5	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
200人	222人	4人	28人	1人	29人		
学期制度	2期制(前期4-9月・後期10-3月)		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期評価・学年評定共に5点法とする。単位認定は下記事項に該当する者について校長(副校長)が行う。 1) 学年評価「2」以上 2) 指定時間数を満たしている場合			
長期休み	夏期休業 7月21日から8月31日まで 冬期休業 12月25日から1月 7日まで 春期休業 3月21日から4月10日まで	卒業・進級条件	教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について平素の成績及び品行をもとに判断している。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡と三者面談等を実施し、常に状況の確認を行う。またカウンセラングループを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員で相談等サポートをして	課外活動	■課外活動の種類 - ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 美容業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス、ホームルーム、就職対策授業にて就職支援を行っている ■卒業生数 107 人 ■就職希望者数 102 人 ■就職者数 94 人 ■就職率 92 % ■卒業者に占める就職者の割合 88 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 美容師国家資格 ② 107人 106人 サービス接遇検定 ③ 118 70 パーソナルカラーコーディネイト検定 ③ 109 99 トータルメイクアップ検定検定ベシック ③ 67 58 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				
中途退学の現状	■中途退学者 15名 ■中退率 6.4 % 平成28年4月1日時点において、在学者233名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者218名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・精神疾患・目標喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前オリエンテーション・スタートアッププログラムの実施・在校生スタッフ						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 無 特待生制度※授業料一部免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付 有 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 無						
当該学科のホームページURL	http://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や 授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊志雄	特定非営利活動法人 日本高齢福祉美容協会	平成28年10月1日-平成30年9月30日	①
野崎裕憲	株式会社MoM Neolive	平成29年3月31日-平成31年3月31日	③
奥田昌敏	株式会社トニーズコレクション	平成29年3月31日-平成31年3月31日	③
三谷愛	一般社団法人 エステティックグランプリ	平成29年3月31日-平成31年3月31日	①
細野洋明	学校法人三幸学園東京ビューティーアート専門学校		
木村香奈子	学校法人三幸学園東京ビューティーアート専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年、年に2回実施するものとする。ただし、委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合には、随時、委員会開催を申し入れることが出来るといった弾力的な体制を取っている。

(開催日時)

- 第1回 2016年2月2日
- 第2回 2016年5月19日
- 第3回 2017年2月2日
- 第4回 2017年6月14日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

正確に美容業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を高め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。実習先である美容施設に対し、アンケート等を実施することにより、学生に不足する、あるいは必要とされる能力を把握する。これらことによって得た結果も、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

基本方針として「お客様を美しくすることで感謝される」「サロン・組織を活性化できる人材を育成する」という本校人材育成方針のもと美容室等との連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していくこと。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

美容業界においては技術力と接客力が重要であるということは不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することでき、業界の発展にも繋がっていくことから、本校教育理念である「技能(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」・「コミュニケーション」など現場に即した内容を検討、そして定期的に授業の振り返りを行い継続的かつ改善工夫を実施している。企業等と連携することで、より早く現場の変化や課題に対する対応及び教育への反映し、本校そして業界の求める「人材の育成」に貢献できると考える。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
着付	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスをを行うための知識を習得します。	東洋きもの文化学院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、美容業界・教育業界を担う「素直な心・感謝の気持ち・高い意欲を持ち続け、自ら考え自ら行動することで社会に貢献できる人材」・「お客様を美しくすることで感謝される。サロン・組織を活性化できる人材」を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成27年6月1日 業界セミナー（美容師・エステ・メイク・ネイル・モデル）

平成27年6月12日 香粧品学・商品知識研修

②指導力の修得・向上のための研修等

平成27年8月19日 業務スキルアップ研修

平成27年10月27日 きく研修 フィードバック力を高め、自己理解と対人感受性の向上を促す

平成27年10月27日 ロジカルライティング研修 必要な情報が取捨選択され、かつ相手の納得を得られるスキルを習得す

平成27年11月27日 新任リーダー研修 マネジメントの原理原則を学ぶ

平成27年1月22日 タイムマネジメント研修(フランクリンプランナージャパン)

平成29年8月30日 ペップトーク講話

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年3月23日 予定

企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年度2～3回 予定

アクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修

なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動について自己評価を実施し、それに基づく「学校関係者評価」を実施する。
 学校が掲げる重点目標の達成度や取組が適切か評価し、具体的な取組の改善を図り、評価や改善を踏まえ重点目標を設定し、目標の達成を目指した取組(実行)をし、評価をするというサイクルをこの評価にあたり、委員会を設置し自己評価の結果及び改善方策について評価をする

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか ・受入れ・派遣、在席管理等において適切な手続き等がとられているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか ・学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や 授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)自己評価をもとにした運営内容の充実及び改善に関する事項
- (2)カリキュラム・シラバスの企画・運営・評価に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田村泰一	LVMHコスメティック株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日	業界企業
野崎 裕憲	株式会社MoM Neolive	平成29年4月1日～平成30年3月31日	業界企業
三谷愛	エステティックグランプリ	平成29年4月1日～平成30年3月31日	業界企業
伊藤 隆充	株式会社itom	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生
北沢 雅一	一般社団法人 日本まつ毛エクステンション協	平成29年4月1日～平成30年3月31日	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 ※平成29年7月公表

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

<http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、業界団体との連携により美容業界の動向を踏まえ、企業等の派遣講師による講義や企業等で実習を行い、美容に関する最新の知識、技術の習得を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について
(2)各学科等の教育	●三幸学園の教育 ●学科紹介 ●資格・就職
(3)教職員	●講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●実習・実技等 ●就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●地域支援、子育て支援
(6)学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7)学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8)学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費収支計算書 ●賃借対照表 ●財策目録
(9)学校評価	●学校の評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:

<http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			美容保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関わりについて学びます。	1年	66	2	○							
○			美容保健Ⅱ	皮膚付属器官の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学びます。	2年	66	2	○							
○			美容文化論	美容文化史、美容デッサン、服飾・ファッション・デザインの変遷、色彩や表現方法などについて学びます。	1年	99	3	○							
○			美容運営管理	サロン経営に必要な経営管理、労務管理、接客法、マーケティングなどの知識・手法を学びます。	1年	66	2	○							
○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学びます。	1年	66	2	○	△						
○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学びます。	2年	66	2	○	△						
○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係わる法律について学び、知識を深めます。	2年	33	1	○							
○			衛生管理	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解を深めます。	2年	99	3	○							
○			美容の物理・化学	美容機器・香粧品を適正に取り扱うために、機械器具、香粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学びます。	2年	99	3	○							
合計					(9科目)		単位時間(講義20単位)								

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等と の連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			美容実習Ⅰ	用具類の規格について説明。美容師国家試験第2課題を中心に第1課題、衛生までの範囲を学ぶ。シャンプーの基礎も取り入れハンドブローまでの技術を習得。	1年	426	14			○					
○			美容実習Ⅱ	美容師国家資格第1・2課題、衛生面を中心に知識・技術を習得し、美容師国家試験合格を目指す。	2年	432	14			○					
	○		ビジネス マナー	検定取得を目指し、敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など、社会人としての考え方をはじめ、ルールやマナーを学ぶ授業です。	1年	66	2	○							
	○		カラー& ファッション	ファッションコーディネートの現場で即戦力となるように、色に関する知識、法則、技法を理論的かつ実践的に身に着けます。パーソナルカラーコーディネートの資格取得を目指します。	1年	66	2	○							
	○		着付け	着物文化の指導者としての検定取得を目指し、着付けの技術や着装の指導など、着物全般に対するアドバイスを行うための知識を習得します。	2年	66	2	△	○						○
	○		ヘアアレンジ	前期にホットカーラー、ピンうち、ポニーテール、編み込みなどの基礎テクニックを習得し、後期には夜会巻きや成人式などの行事ごとに活用できるアレンジテクニック習得を目指す。	1年	99	3	△	○						
	○		未来デザイン プログラムⅠ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	1年	33	1	○							
	○		未来デザイン プログラムⅡ	ビジネス書の「7つの習慣」を教材に用い、7つの項目を習慣化することにより成功する為の力を養う。	2年前期	16	1	○							
	○		総合技術Ⅰ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイル、ブライダル知識などの美容に関わる科目全般を選択履修。幅広い基礎技術・知識の習得。	1年後期	34	2	△	○						
合計					(9科目)		単位時間(講義6単位/演習7単位/実験28単位)								

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
	○		総合技術Ⅱ	メイクアップ、パーマ・カラー、花嫁着付け、ネイルなどの美容に関わる科目全般を選択履修。応用技術・深い知識及び実践力を身につける。	2 年前 期	32	2	△	○							
	○		美容演習Ⅰ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの資格取得に向け、幅広い知識と基礎技術を習得する。	1 年後 期	68	2	△	○							
	○		美容演習Ⅱ	メイクアップ検定や、ネイル技能検定などの上級資格取得に向け、応用から実践まで深い知識と実践力身につける。	2 年前 期	64	2	△	○							
	○		美容技術	美容の技術を実践に近い形で総合的に学ぶ。	2 年前 期	132	4	△	○							
	○		就職対策Ⅰ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	1 年後 期	132	4	△	○							
	○		就職対策Ⅱ	就職の心構えや目的から伝え、企業のエントリー方法や実践的な面接指導、そして内定後までの流れを指導します。	2 年前 期	132	4	△	○							
合計				(8科目)												単位時間(演習20単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>【履修方法】●講義及び演習科目については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。実習及び実技科目については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。各科目授業内テスト(実技科目の評価方法は実技・筆記テストを原則実施)の100点満点での素点からの5点法による評定とし、「2」以上でその科目の履修と見なす。【進級・卒業要件】●授業科目の履修を終了した者には、認定のうえ単位を与える。単位の認定については、各科目における試験及び演習・実習の評価によるものとする。</p>	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	前期16週 後期17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。